

## 国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 政府予算案について(一覧表)

«予算等の措置状況欄» (令和8年度予算)金額上段:R8年度予算額 金額下段:R7年度予算額 (令和7年度補正予算)R7年度補正予算額  
[全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

«摘要欄» ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況  | 摘要 |
|--|---|----|
| <b>1. 万博後の持続的な成長・発展に向けた取組の加速</b><br>(1)万博のインパクトを活用した成長の実現<br><b>《ライフサイエンス》</b><br>○「未来医療国際拠点Nakanoshima Qross」に入居するPMDA関西支部に再生医療分野の承認審査機能を設置、相談から承認審査まで一気通貫で対応できる人員体制の確保<br>○再生医療等製品に係る各種レギュレーション整備に向けた取組の推進<br>○Nakanoshima Qrossにおけるアントレプレナー型の人材育成やアクセラレーター等とのネットワーク構築など、事業化に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和8年度予算の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生医療・遺伝子治療の产业化に向けた基盤技術開発事業 [全]40億円の内数 ([全]39億円の内数)</li> </ul> </li> <li>◆令和7年度補正予算の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的医薬品等実用化支援基金事業 [全]241億円</li> <li>・再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業 [全]158億円</li> </ul> </li> <li>◆予算以外の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・PMDA関西支部が入居するNakanoshima Qrossにおける交流会や研修に、同支部が参画し、薬事規制や同支部の利用に関する講演を行うとともに、個別相談会を開催。</li> </ul> </li> </ul>   | △  |
| <b>《ライフサイエンスをテーマとした「国際会議」の開催》</b><br>○万博のテーマである「いのち」に関する課題解決への貢献とライフサイエンス、ヘルスケア産業における我が国のプレゼンス向上をめざした「国際会議」の継続開催のための万全のサポート体制構築  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆予算以外の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房をはじめ、関係省庁との協議・調整の場が設けられ、大阪での国際会議の継続開催に向けた各種アドバイスをいただいた。</li> </ul> </li> </ul>  | ○  |
| <b>《カーボンニュートラル》</b><br>○万博で展示された新技術等の社会実装・事業化のため、技術レベルや成長ステージに応じた人的支援・財政支援<br>○カーボンニュートラル化の促進、水素・アンモニア等に関する製造等拠点整備やサプライチェーン構築に必要な支援、ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた需要創出や技術開発に対する支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和8年度予算の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;新技術関連&gt;                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・GXサプライチェーン構築支援事業 [全]497億円 ([全]610億円)                       <ul style="list-style-type: none"> <li>【対象分野:水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池 等】</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>&lt;水素&gt;                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業 [全]417億円の内数 ([全]256億円の内数)</li> <li>・水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業 [全]195億円 ([全]155億円)</li> </ul> </li> <li>&lt;ペロブスカイト太陽電池&gt;                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業 [全]70億円 ([全]50.2億円)</li> </ul> </li> <li>[対象事業]                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①事前調査・導入計画策定（補助割合:定額）</li> <li>②設備等導入（補助割合:2/3、3/4）</li> </ul> </li> <li>・太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発事業 [全]31億円の内数 ([全]32億円の内数)</li> <li>・再生可能エネルギー実務人材育成事業 [全]6.3億円の内数 ([全]7.5億円の内数)</li> </ul> </li> <li>&lt;SAF&gt;                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代燃料の生産・利用技術開発等事業 [全]34億円の内数 ([全]84億円の内数)</li> </ul> </li> <li>&lt;その他&gt;                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・CCUS社会実装・基盤構築事業 [全]25.8億円(新規)</li> <li>・カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業 [全]24億円 ([全]27億円)</li> </ul> </li> </ul> | ○  |

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況   | 摘要 |
|--|--|----|
|  | <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>         &lt;新技術関連&gt;<br/>         ・GXサプライチェーン構築支援事業 [全]55億円<br/>         【対象分野:水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池 等】</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>         ・先進的CCS支援事業 [全]339億円</p> <p>◆予算以外の状況<br/>         &lt;ペロブスカイト太陽電池&gt;<br/>         ・関係省庁をオブザーバーとする有識者WGにて、ペロブスカイトを含むフレキシブル太陽電池の設置・施工ガイドラインを、令和7年度中の公表に向けて作成中。</p>   |    |
| 《スタートアップ》<br>○「Global Startup EXPO 2025」の大阪での継続開催  | <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>         ・グローバル・スタートアップ創出支援事業 [全]46億円</p>   | ○  |
| 《モビリティ》<br>○機体認証や交通管理等の制度整備、運航主体による初期投資への支援、離着陸場整備の基準づくり・整備主体に対する支援<br>○新モビリティ導入に向けた地方自治体の取組に対する必要な財政支援、事故発生時の責任の所在など社会的ルールの早期明確化<br>○ライドシェア事業について、タクシー事業者以外の新規事業者の参入やドライバーの業務委託方式の導入など、大阪府・市からの提案も踏まえた検討の実施 | <p>◆令和8年度予算の状況<br/>         &lt;自動運転&gt;<br/>         (国交省)<br/>         ・自動運転(レベル4)法規要件の策定 [全]2. 3億円<br/>         ([全]1. 9億円)<br/>         ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 [全]205. 6億円の内数<br/>         ([全]209. 1億円の内数)</p> <p>(内閣府)<br/>         ・地域未来交付金 [全]1, 600億円<br/>         ([全]2, 000億円)</p> <p>&lt;空飛ぶクルマ&gt;<br/>         ・次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト [全]28億円<br/>         ([全]28億円)<br/>         ・空飛ぶクルマ・ドローン等の運航拡大に向けた環境整備等 [全]2. 1億円<br/>         ([全]2億円)</p> <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>         ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 [全]352億円の内数<br/>         ・地域未来交付金 [全]1, 000億円</p> <p>&lt;空飛ぶクルマ&gt;<br/>         ・空飛ぶクルマ・ドローン等の運航拡大に向けた環境整備等 [全]0. 2億円</p> <p>◆予算以外の状況<br/>         &lt;新モビリティ&gt;<br/>         ・モビリティ・ロードマップ2025(令和7年6月)が作成され、自動運転移動サービスの社会実装や事業化を加速するための対策の方向性が体系的にとりまとめられたものの、歩道未整備等の道路におけるレベル4許可基準や社会的ルールが明確になっていない。<br/>         &lt;ライドシェア&gt;<br/>         ・「経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針)」において、骨太の方針2024等を踏まえ、必要な取組を進めることとされている。</p> | △  |
| 《「最先端技術実装化センター(仮称)」の設置》<br>○万博で披露された革新的な技術などの実装化・産業化の後押しのため、先端技術の発掘から社会実装まで一気通貫で支援する「最先端技術実装化センター(仮称)」の設置に向け、国がリードーシップを発揮し、早期実現  | <p>◆予算以外の状況<br/>         ・2025年日本国際博覧会成果検証委員会において、万博の成果を社会に実装させる制度的枠組みの検討が行われる。</p>  | △  |

| 要望・提案事項   | 予算等の措置状況   | 摘要 |
|---|--|----|
| (2)都市競争力の向上<br>『多様な都市魅力の創出・発信』<br>○大阪の魅力を活かした新たなコンテンツ創出やオーバーツーリズムの未然防止などの環境整備に必要な財政支援等<br>○文化芸術・スポーツ資源を活かした魅力創出・発信に向けた「日本博2.0」の後継事業の創出やスポーツツーリズムのさらなる促進、万博時に開催されるeスポーツイベントを来年度以降も開催 | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進 [全]100億円<br/>([全]12億円)</li> <li>・戦略的な訪日プロモーションの実施 [全]136. 3億円<br/>([全]130億円)</li> <li>・地域の観光資源充実のための環境整備推進事業 [全]40億円<br/>([全]19億円)</li> <li>・MICE誘致・開催促進事業 [全]13億円<br/>([全]8. 8億円)</li> <li>・「NEXT日本博」(仮称) [全]60. 5億円の内数<br/>([全]44. 3億円)</li> <li>・文化芸術創造拠点形成事業 [全]10. 4億円<br/>([全]10. 4億円)</li> <li>・スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 [全]1. 3億円<br/>([全]1. 4億円)</li> <li>・先端技術を活用したHPSC基盤強化事業 [全]5. 2億円の内数<br/>([全]5. 4億円の内数)</li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーバーツーリズム対策等観光交通確保事業 [全]67. 7億円</li> <li>・観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業 [全]49億円</li> </ul> | △  |
| 『国際金融都市・大阪の実現』<br>○スタートアップなど府内企業のインベーション促進のため金融・資産運用特区を活用した規制緩和等や税財政措置、暫定ライセンス付与等による実証実験が可能となる制度の構築や金融系外国企業等に係る法人税の軽減措置<br>○金融商品に係る所得課税の損益通算範囲へのデリバティブ取引追加の早期実現                     | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機能の更なる発揮と、金融システムの公正性・安全性の確保 [全]9.1億円の内数</li> <li>・資産運用立国を更に推進し、強い経済の実現に貢献 [全]4.4億円の内数</li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域金融機関取引事業者支援高度化事業 [全]9. 9億円の内数</li> <li>・金融経済教育地方展開事業 [全]0. 9億円の内数</li> <li>・海外金融事業者参入促進事業 [全]3. 4億円の内数</li> <li>・サステナブルファイナンス推進事業 [全]9. 2億円の内数</li> <li>・フィンテック推進事業 [全]9. 2億円の内数</li> </ul> <p>◆予算以外の状況<br/>(令和8年度税制改正大綱)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融系外国企業等に係る法人税の軽減措置及び金融所得課税の一体化(金融商品に係る所得課税の損益通算範囲のデリバティブ取引への拡大)は、実現に至っていない。</li> </ul>   | △  |

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況  | 摘要 |
|--|---|----|
| (3)人の集積を加速する多様な人材の活躍・生産性の向上<br>『中小企業の人手不足対策に向けた支援』<br>○多様な人材の活躍に向けた職場環境の整備、リスキリングなど的人材育成、業務効率化への支援強化                 | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <p>&lt;人材確保・定着・離職防止に向けた職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革推進支援助成金 [全]101億円<br/>([全]92億円)</li> </ul> <p>&lt;独立行政法人日本貿易振興機構事業&gt; [全]266億円の内数<br/>([全]263億円の内数)</p> <p>&lt;人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)&gt; [全]41.1億円の内数<br/>([全]36.4億円の内数)</p> <p>&lt;リスキリングなどの人材育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材開発支援助成金(事業展開等リスキリング支援コース) [全]405億円の内数<br/>([全]444億円の内数)</li> </ul> <p>&lt;生産性向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 [全]33億円<br/>([全]34億円)</li> <li>・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 [全]14億円<br/>([全]10億円)</li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <p>&lt;生産性向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業生産性革命推進事業 [全]3,400億円</li> <li>・ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業 [全]2,960億円</li> <li>・地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 [全]53億円</li> <li>・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 [全]49億円(事業環境変化対応型支援事業の内数)</li> </ul> <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度地方交付税措置において、小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)に合わせて、広域的な支援体制の構築のため、新たに広域経営指導員の設置費用などが基準財政需要額の単位費用に加算された。</li> <li>・小規模企業者等設備貸与事業における貸付金利は令和8年3月に示される見込み。</li> </ul>   | ○  |
| 『中小企業の持続的な賃金引上げに向けた支援』<br>○全ての労働者の持続的な賃金引上げの実現のため、適切な価格転嫁を促進する環境の整備、人材確保・育成、生産性向上・販路拡大など稼ぐ力の向上に資する支援の強化              | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <p>&lt;取引適正化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用等 [全]131.4億円<br/>([全]158.5億円)</li> <li>・中小企業取引対策事業 [全]30億円<br/>([全]29億円)</li> </ul> <p>&lt;人材確保・育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ助成金 [全]1,022億円<br/>([全]1,025億円)</li> <li>・業務改善助成金 [全]21億円<br/>([全]15億円)</li> <li>・人材確保等支援助成金 [全]25億円<br/>([全]20億円)</li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <p>&lt;取引適正化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用等 [全]19.3億円</li> <li>・中小企業取引対策事業 [全]7.6億円</li> </ul> <p>&lt;人材確保・育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低賃金の引上げに向けた環境整備を支援する業務改善助成金 [全]352億円</li> </ul> <p>&lt;生産性向上・販路拡大など稼ぐ力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅等大規模成長投資補助金 [全]4,121億円</li> <li>・中小企業生産性革命推進事業 [全]3,400億円[再掲]</li> <li>・ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業 [全]2,960億円[再掲]</li> </ul> <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年5月、規制の見直しや振興の充実を盛り込んだ「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」と「受託中小企業振興法」が成立し、令和8年1月に施行される予定。</li> <li>・令和7年9月、中小企業の価格転嫁に特化した地域の金融機関・支援機関が連携した全国初の取組である「価格転嫁サポート連絡会」が大阪・京都エリアで発足。</li> <li>・賃上げ促進税制については、全企業向け措置は令和7年度末で終了。中堅企業向け措置は賃上げ基準見直し。教育訓練費に係る上乗せ措置は廃止。</li> </ul> | ○  |
| 2. 世界から選ばれる都市ブランドの確立<br>『大阪・夢洲でのIRの立地実現』<br>○IR税制やカジノ管理規制など、運用面も含めた国際標準・国際競争力の確保<br>○ギャンブル等依存症対策への十分な財政措置、対策の一層充実・強化 | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症対策の推進 [全]8.4億円<br/>([全]8.4億円)</li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症対策の推進 [全]2.2億円</li> </ul> <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IRにかかる国の詳細制度設計については、これまでにIR税制の法制化やカジノ管理委員会規則等が制定されているが、具体的には今後の事業の進捗に伴い運用していく。</li> </ul>  | △  |

| 要望・提案事項   | 予算等の措置状況   | 摘要 |
|---|--|----|
| 『夢洲におけるまちづくりの推進』<br>○国際観光拠点の形成に向けたまちづくりの推進に必要な基盤整備等への支援、夢洲への鉄道アクセスの具体化に向けた支援                                  | ◆予算以外の状況<br>・夢洲の国際観光拠点の形成に向けたまちづくりの推進について、特段の措置には至らず。<br>・夢洲への鉄道アクセスの具体化への支援に関し、関係省庁との調整を実施。   | ×  |
| 『うめきた2期区域のまちづくりの推進』<br>○令和10年度の基盤整備完成に向けた財政措置、新産業創出機能の実現に向けた支援  | ◆令和8年度予算の状況<br>・都市公園防災事業 [全]325. 4億円の内数<br>・国際競争拠点都市整備事業 [全]130億円の内数<br>[全]130億円の内数<br><br>◆令和7年度補正予算の状況<br>・国際競争拠点都市整備事業 [全]4. 4億円の内数<br><br>◆予算以外の状況<br>・令和7年9月に「うめきた未来イノベーション機構」のイベントに併せ、国関係機関がうめきた2期のプロモーションにつながるイベントを実施。  | △  |
| 『大阪城・周辺エリアにおける拠点の形成』<br>○大阪城公園周辺地域について民間都市開発のさらなる促進のための特定都市再生緊急整備地域の指定、大阪城東部地区と大阪城公園をつなぐ歩行者動線ネットワーク形成のための財政支援 | ◆令和8年度予算の状況<br>・社会資本整備総合交付金 [全]4, 596. 9億円の内数<br>[全]4, 874. 1億円の内数<br><br>◆令和7年度補正予算の状況<br>・社会資本整備総合交付金 [全]510. 4億円の内数<br><br>※令和7年度補正予算においては、「大阪城東部地区」と「大阪城公園」を結ぶ歩行者動線ネットワークを形成するために必要なデッキ整備について、財政措置には至らず。   | △  |
| 『空港の機能強化』<br>○空港業務の人材確保、最新機器の導入の支援<br>○観光振興促進のための国際観光旅客税の効果的な活用など必要な支援<br>○関空新飛行経路の運用にあたり地元の要請事項への対応の着実な実行    | ◆令和8年度予算の状況<br>・人材確保・育成、処遇改善等の取組の推進 [全]0. 8億円<br>([全]1. 7億円)<br>・ボトルネック解消に向けた空港機能の抜本的強化事業 [全]28. 8億円(新規)<br>・空港におけるFAST TRAVELの推進 [全]40億円<br>([全]16. 3億円)<br>・地方の観光地の魅力向上・地方誘客 [全]600. 3億円<br>([全]303. 7億円)<br><br>◆予算以外の状況<br>・新飛行経路の運用にあたって、国には、飛行高度を引き上げるための運用努力や、府などで構成する「環境影響に関する連絡調整会議」への参画・協力を得ておらず、着実に地元の要請事項に対応されている。<br>・地域振興等については、府、泉州市・町閑西国際空港推進協議会及び関西エアポート社が共同で立ち上げた「空港と共生する泉州地域の活性化に関する検討会議」に国も参画し、取組を進めている。   | ○  |
| 『リニア中央新幹線及び北陸新幹線の早期開業』<br>○リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の工事の早期着手、新大阪駅周辺地域のまちづくり推進のため駅位置の早期決定、北陸新幹線の着工条件の早期解決及び早期認可・着工の実現   | ◆令和8年度予算の状況<br>・整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金(北陸新幹線事業推進調査) [事][国]14. 5億円<br>[事][国]14. 5億円<br><br>・整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金(経済設計高度化調査) [事][国]1. 3億円の内数<br>[事][国]1. 3億円の内数<br><br>・(参考)整備新幹線整備事業費補助 [国]803. 7億円<br>[国]803. 7億円<br><br>◆予算以外の状況<br><リニア中央新幹線><br>・令和7年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に、「財政投融資による支援を踏まえ、全線開業に係る現行の想定時期の下(最速2037年)、環境・水資源の状況等を厳格にモニタリングし、必要な指導や技術的支援を行うとともに、沿線自治体と連携して、全線開業に向けた環境整備を行う」ことが明記された。<br><北陸新幹線><br>・令和7年12月与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会が開催され、8案のルート検討および関係者ヒアリングの実施が決定。 | △  |
| 『広域交通結節点としての新大阪駅の機能強化』<br>○新大阪駅における人の空間の充実や高速バスターミナル等、国として強化すべき機能の検討  | ◆令和8年度予算の状況<br>・地域連携道路事業費 [全]1兆6, 022億円の内数<br>[全]4, 312. 7億円の内数<br><br>◆令和7年度補正予算の状況<br>・地域連携道路事業費 [全]1, 217. 3億円の内数<br><br>※新大阪の機能強化に係る予算額は示されず。  | ×  |

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況   | 摘要 |
|--|--|----|
| «鉄道ネットワークの充実・強化»<br>○なにわ筋線の整備に必要な財源確保、大阪・関西の成長に資する公共交通戦略路線(なにわ筋連絡線・新大阪連絡線など)の具体化に向けた必要な支援<br>○大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けた財源確保        | <p>◆令和8年度予算の状況<br/>         &lt;なにわ筋線整備&gt;<br/>         ・都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]155. 9億円の内数<br/>         ([国]152. 6億円の内数)</p> <p>&lt;大阪モノレール延伸&gt;<br/>         ・社会資本整備総合交付金 [全]4, 597億円の内数<br/>         ([全]4, 874億円の内数)</p> <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>         &lt;なにわ筋線整備&gt;<br/>         ・都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]17. 6億円の内数<br/>         &lt;大阪モノレール延伸&gt;<br/>         ・社会資本整備総合交付金 [国]510億円の内数</p> <p>◆予算以外の状況<br/>         &lt;なにわ筋線整備&gt;<br/>         ・整備主体である関西高速鉄道株において、詳細設計や用地取得を進めるとともに、(仮称)中之島駅部及び(仮称)西本町駅部等のほか、道頓堀川付近等の工事を実施中。<br/>         &lt;大阪モノレール延伸&gt;<br/>         ・延伸事業においては、支柱建設工事、軌道桁建設工事、駅舎建設工事等を実施中。</p>  | ○  |
| «高速道路ネットワークの充実・強化»<br>○阪神高速淀川左岸線2期の早期全線完成、延伸部の全線整備に向けた事業推進、新名神高速道路など関西圏の高速道路ネットワークの充実・強化に向けた支援                                 | <p>◆令和8年度予算の状況<br/>         &lt;阪神高速淀川左岸線(2期)整備(大阪市施工分)&gt;<br/>         ・補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2, 546億円の内数<br/>         ([全]2, 555億円の内数)</p> <p>&lt;阪神高速淀川左岸線延伸部整備(国直轄事業分)&gt;<br/>         ・直轄事業(改築その他) [全]1兆109億円の内数<br/>         ([全]1兆217億円の内数)</p> <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>         &lt;阪神高速淀川左岸線(2期)整備(大阪市施工分)&gt;<br/>         ・補助事業 [全]2, 474億円の内数<br/>         &lt;阪神高速淀川左岸線延伸部整備(国直轄事業分)&gt;<br/>         ・直轄事業(改築その他) [全]583億円の内数</p> <p>◆予算以外の状況(令和7年度の進捗状況)<br/>         &lt;阪神高速淀川左岸線の早期整備&gt;<br/>         ・淀川左岸線(2期)<br/>         事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において、万博期間中の暫定利用終了後、トンネル本体工事や地盤改良工事を実施中。<br/>         ・淀川左岸線延伸部<br/>         事業者である国、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)において、換気所の築造工事やシールドトンネル区間の設計、開削トンネル区間の土留工事等を実施中。<br/>         &lt;新名神高速道路の全線完成&gt;<br/>         ・事業者である西日本高速道路(株)において、八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間のトンネル本体工事や橋梁工事等を実施中。目標としていた令和9年度の開通が困難となり、工程精査のうえ改めて開通目標が公表される予定。</p> | △  |
| «大阪湾諸港の機能強化»<br>○港湾施設整備に必要な財政措置、CONPASを含むAIターミナルの実現に向けた取組強化、カーボンニュートラル実現のための支援制度拡充や規制の合理化・適正化、国際戦略港湾で行う集貨事業への支援強化や貨物創出に向けた支援拡充 | <p>◆令和8年度予算の状況<br/>         ・国際コンテナ戦略港湾の機能強化・港湾ロジスティクスの強化 [全]666億円<br/>         ([全]638億円)</p> <p>・カーボンニュートラルポート(CNP)の形成 [全]109億円の内数<br/>         ([全]114億円の内数)</p> <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>         ・国際コンテナ戦略港湾の機能強化・港湾ロジスティクスの強化 [全]30億円<br/>         ・カーボンニュートラルポート(CNP)の形成 [全]19億円の内数</p> <p>◆予算以外の状況<br/>         ・CONPASを含むAIターミナルの実現に向けた取組の強化、カーボンニュートラルポート実現のための支援制度の拡充、集貨事業に対する支援強化、新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充などについて、各要望に関する国の取組の方向性は示されたが、実現には至らず。</p>  | △  |

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況  | 摘要 |
|--|---|----|
| <p><b>3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現</b></p> <p>(1) 将来世代への教育等の充実<br/>『就学支援の拡充、少子化対策及び保育施策の充実』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校等就学支援金制度の拡充、教育の完全無償化実現、完全無償化の実現までの間における就学支援金制度の拡充、都道府県が実施する授業料支援事業に対する必要な財政措置</li> <li>○老朽化した公立高校校舎の改築等に係る必要な財政措置</li> <li>○大学等の高等教育の授業料等について国の責任による無償化の実現</li> <li>○子どもが2歳になるまで育児休業を取得し育児休業給付金を受給できる制度整備、0～2歳児すべての世帯の幼児教育・保育の無償化</li> <li>○「こども誰でも通園制度」の制度詳細の早期提示、安定的な事業運営のための財政措置</li> <li>○保育所等職員による虐待通報義務化を受けた指導監督体制構築に向け、専門的知見を有する人材確保のための財政措置</li> <li>○保育所等の職員配置基準に係る検証の着実な実施、加算等の公定価格の見直しなどの処遇改善</li> </ul> <p>『教職員の定数改善』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校全学年の35人学級編制の早期実現に必要な財政措置、既存の加配定数の維持、教職員の基礎定数算定期基準の改善、加配定数の拡充及び必要な財政措置</li> <li>○高等学校の加配定数の拡充、学級編制の標準引き下げ及び基礎定数算定期基準の改善</li> <li>○教員の処遇改善の実施及び国の責任と負担による確実な財政措置</li> </ul> <p>『外部人材の活用促進』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラー等の外部人材の配置に関する支援の拡充</li> </ul> | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の修学支援新制度 [全]6, 567億円<br/>([全]6, 532億円)</li> <li>・こども誰でも通園制度の全国展開 [全]349億円</li> <li>・保育所等における虐待防止対策 [全]2億円</li> <li>・保育士等の処遇改善 [全]858億円</li> <li>・高等学校等就学支援金交付金等 [全]5, 837億円<br/>([全]5, 123億円)</li> <li>・公立学校施設の整備 [全]678億円<br/>([全]691億円)</li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等の処遇改善 [全]844億円</li> <li>・公立学校施設の整備 [全]2,552億円</li> </ul> <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が希望すれば子どもが2歳になるまで育児休業を取得し、育児休業給付金を受給できる制度の構築について、実現していない。</li> <li>・0～2歳児のすべての世帯について幼児教育・保育の無償化については実現していない。</li> <li>・職員配置基準の検証、加算等の公定価格の見直しなどの処遇改善については実現していない。</li> <li>・就学支援金制度において、令和7年度予算修正により所得制限が撤廃され、令和8年度から支給上限額が引き上げられたが、十分ではない。また、各都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政措置も講じられていない。</li> <li>・令和8年度予算において、所得や世帯の子どもの人数に制限のない高等教育の無償化は実現していない。(現行制度の支援対象:住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生等)</li> </ul> | △  |
| <p>○義務教育費国庫負担金 [全]1兆7, 118億円の内数([全]1兆6, 210億円の内数)</p> <p>・新たな「定数改善計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における指導体制の充実(35人学級) +5, 580人</li> <li>・養護教諭の配置充実 +104人</li> <li>・学校事務体制の機能強化 +222人</li> <li>・生徒指導に係る体制の充実 +650人</li> <li>・小学校教科担任制の計画的な推進 +990人</li> <li>・学校統合のための支援 +50人</li> </ul> <p>・教師の処遇改善 +136億円</p> <p>○学校保健・食育推進体制支援事業 [全]0. 5億円<br/>([全]0. 5億円)</p> <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校35人学級について、令和7年度で完成した小学校35人学級から学年進行で切れ目なく実施するとされており、35人学級の中学校全学年への拡充及び必要な措置については実現していない。</li> <li>・小学校・中学校の基礎定数算定期基準の改善及び加配定数の拡充について、一部見直し、改善に留まっている。</li> <li>・高等学校における加配定数の拡充、学級編制の標準引き下げや基礎定数算定期基準の見直し・改善は実現していない。</li> <li>・教職調整額は、令和9年1月以降、5%から6%へ改善。併せて管理職(校長・教頭等)の本給も改善。</li> </ul>   |   | △  |
| <p>◆令和8年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補習等のための指導員等派遣事業 [全]115億円<br/>([全]116億円)</li> <li>・教員業務支援員の配置 [全]89億円<br/>([全]86億円)</li> <li>・副校长・教頭マネジメント支援員の配置 [全]7億円<br/>([全]7億円)</li> <li>・学習指導員等の配置 [全]19億円<br/>([全]24億円)</li> <li>・校内教育支援センター支援員の配置事業 [全]9億円<br/>([全]4億円)</li> <li>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実 [全]99. 7億円の内数<br/>([全]93億円の内数)</li> <li>・中学校における部活動指導員の配置支援 [全]54億円の内数<br/>([全]18億円)</li> </ul>  |   | △  |

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|--|----------|----|
| ◆令和8年度予算の状況<br>・公立学校施設の整備<br>[全]678億円<br>(全)691億円)   | △        |    |
| ◆令和7年度補正予算の状況<br>・公立学校施設の整備<br>[全]2, 552億円   | △        |    |
| ◆予算以外の状況<br>・物価変動の反映等による補助単価の増額改定が実現した。  |          |    |
| ◆予算以外の状況<br>・国の制度としての実施は実現していない。<br>・地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止については、こども医療費助成について廃止されたが、重度心身障がい者やひとり親家庭医療費に関しては実現していない。                                   | ×        |    |
| ◆令和8年度予算の状況<br>・児童虐待防止対策関係<br>※後日公表予定とされているため国資料公表次第記載する予定<br>・児童養護施設等の職員の処遇改善 [全]49億円の内数  | △        |    |
| ◆令和7年度補正予算の状況<br>・児童養護施設等の職員の処遇改善 [全]46億円の内数   |          |    |
| ◆予算以外の状況<br>・市町村における常勤職員やスーパーバイザーの専門職配置と配置基準の法令上の明確化、職員確保の方策や財政措置<br>・児童養護施設等の配置基準の見直し等必要な措置、児童養護施設等職員の処遇改善を図るための保護単価の見直し、具体的な人材確保方策                             | △        |    |
| ◆令和8年度予算の状況<br>・保健医療情報利活用推進関連事業<br>[全]4. 9億円<br>(全)5. 3億円)   |          |    |
| ◆令和7年度補正予算の状況<br>・全国医療情報プラットフォーム開発事業 [全]74. 1億円<br>・電子カルテ情報等分析関連サービス開発事業(厚生労働省) [全]57. 5億円 ※一部デジタル庁  | △        |    |
| ◆令和8年度予算の状況<br>・重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業 [全]20億円<br>・重点医師偏在対策支援区域の医療機関に医師派遣する派遣元医療機関支援事業 [全]4. 6億円<br>・重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業 [全]5. 3億円 |          |    |
| ◆令和7年度補正予算の状況<br>・重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための施設整備事業<br>[全]14. 1億円   | △        |    |
| ◆予算以外の状況<br>国において、専門医制度における採用数シーリングについての制度変更がなされたものの、引き続き医師多数県の専攻医を抑制するものであり、また、医学部臨時定員の地域枠についても、引き続き医師多数県の定員を削減する方針が示されている。                                     |          |    |

| 要望・提案事項   | 予算等の措置状況  | 摘要 |
|---|---|----|
| <p>『診療報酬等の見直し』</p> <p>○医療機関の実情を踏まえた診療報酬制度への見直し、制度改定までの間の財政支援の継続、公立病院の実態を踏まえた地方財政措置の拡充</p> <p>○在宅医療の待機にかかる評価基準の提示、診療報酬上の措置、診療報酬の受取方法のルールの統一</p>    | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度診療報酬改定           <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬 +3. 09% [国]2, 348億円程度<br/>(令和8・9年度の2年度平均。令和8年度+2. 41%、令和9年度+3. 77%)</li> <li>・薬価等 ▲0. 87% [国]▲1, 063億円程度<br/>(薬価▲0. 86%、材料価格▲0. 01%)</li> </ul> </li> <p>◆地方財政措置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるよう地方交付税措置を拡充<br/>救急告示病院、小児医療、周産期医療：1床あたり単価を8~9%程度引上げ</li> <li>・公立病院の建築単価の引上げ<br/>R7: 59万円／m<sup>2</sup> ⇒ R8: 85万円／m<sup>2</sup></li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護等支援パッケージ(医療分野)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援 [全]1兆368億円</li> <li>・施設整備の促進に対する支援 [全]341億円</li> <li>・福祉医療機構による優遇融資等の実施 [全]462億円</li> <li>・生産性向上に対する支援 [全]804億円</li> <li>・病床数の適正化に対する支援 [全]200億円</li> <li>・出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援 [全]3, 490億円</li> <li>・出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科の支援 [全]72億円</li> </ul> </li> <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬制度に関連して、令和9年度における更なる調整及び令和10年度以降の経済・物価動向等への対応の検討がなされる。</li> <li>・在宅医療の待機にかかる評価基準の提示や診療報酬上の措置、診療報酬の受取方法のルール統一については、実現していない。</li> <li>・府として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」(大阪府への配分額432億円)を活用した医療機関等への光熱費等の支援を実施予定(61. 6億円)</li> </ul> </ul></ul> | △  |
| <p>(3)「安全・安心なまち大阪」の確立</p> <p>『防災・減災、国土強靭化の取組』</p> <p>○国土強靭化実施中期計画に基づく大規模かつ中長期的な防災・減災対策を着実に推進するための予算措置、水道事業の広域化のための交付金採択要件の緩和・対象事業の拡大及び时限措置の延長</p> | <p>◆令和8年度予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・安全交付金 [全]8, 529億円の内数<br/>(全)8, 470億円)の内数</li> <li>・一般公共事業費(治水) [全]8, 648億円<br/>(全)8, 600億円)</li> <li>・密集市街地総合防災事業 [全]36億円<br/>(全)36億円)</li> <li>・住宅・建築物防災力緊急促進事業 [全]105億円<br/>(全)110億円)</li> <li>・医療提供体制施設整備交付金 [全]38. 8億円<br/>(全)37. 8億円)</li> </ul> <p>◆令和7年度補正予算の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・安全交付金 [全]3, 849億円の内数</li> <li>・一般公共事業費(治水) [全]3, 461億円</li> <li>・医療施設等の耐災害性強化 [全]36. 7億円の内数</li> </ul> <p>◆予算以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年6月6日に「第1次国土強靭化実施中期計画」が閣議決定され、「推進が特に必要となる施策」の事業規模は今後5年間でおおむね20兆円強程度を目指し、令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置するとされた。</li> </ul>  | △  |

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況  | 摘要 |
|--|---|----|
| 『防災DXの推進』<br>○通信が途絶した被災現場での通信維持のため、可搬式通信機器の整備・保守に要する予算措置   | ◆令和8年度予算の状況<br>・災害対応のための可搬型通信機器を対象にした予算措置は実現していない。<br><br>◆令和7年度補正予算の状況<br>・災害対応のための可搬型通信機器は該当なし。<br><br>◆予算以外の状況<br>・総務省により、被災地における復旧状況把握、被災者安否確認等、現場での緊急連絡手段確保の支援として災害対策用移動通信機器の貸出し事業は実施されているが、即時に使用できる衛星可搬指揮通信機器は整備されていない。   | ×  |
| 『消防力の強化』<br>○大規模災害時に大阪の消防が全国の中心的な役割を担うことの明確化、消防力強化のために必要な財源措置、通信指令台の共同整備を進めるための財政支援の拡充   | ◆予算以外の状況<br>・新たな財源措置及び支援制度創設について、実現していない。   | ×  |
| 『性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの支援充実』<br>○ワンストップ支援センターの核となる産婦人科等医療的支援の機能に係る経費を補助対象経費に追加、助成制度の継続・恒久化   | ◆令和8年度予算の状況<br>・性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金 [全]4.8億円<br>([全]5.0億円)<br><br>◆令和7年度補正予算の状況<br>・性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金 [全]2.3億円<br><br>◆予算以外の状況<br>・令和7年4月1日 「大阪府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の運営を府の委託事業化(受託者:NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICO)<br>・令和7年10月2日 同センターの通称を「ウィズ ユーおおさか」に決定<br>・令和7年10月20日 ウィズユーおおさかの活動拠点を「大阪府こころの健康総合センター」建物内に移転   | △  |
| 『警察力の強化』<br>○IR区域やその周辺地域等における警察活動を強力に推進するため、警察職員のさらなる増員を図るなど、警察力の一層の充実・強化<br>○インターネットバンキングでの振込限度について、金融機関に対する引下げ促進及び法整備  | ◆予算以外の状況<br>・サイバー空間における対処能力の強化及び匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化を図るため、全国で地方警察官475人が増員された。<br>・インターネットバンキングでの振込限度引下げに関する新たな法・制度整備について、実現していない。   | ×  |
| 『インターネット上の人権侵害への対処』<br>○インターネット上の人権侵害情報をプラットフォーム事業者等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する旨を法に規定、表現の自由の保障に配慮しつつサイトブロッキングが実施できるよう制度整備、インターネット上の人権侵害等に対して迅速に人権救済を図るための第三者機関の設置 | ◆令和8年度予算の状況<br>・インターネット上の人権侵害に対する取組 [全]1.4億円<br>([全]35.3億円の内数)<br>・インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進 [全]0.4億円の内数<br>([全]0.5億円の内数)<br><br>◆令和7年度補正予算の状況<br>・インターネット上の偽・誤情報等への総合的対策の推進 [全]24億円の内数<br><br>◆予算以外の状況<br>・令和7年4月、旧プロバイダ責任制限法の改正により、「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」(情プラ法)が施行され、大規模プラットフォーム事業者等に対し、削除対応の迅速化、運用状況の透明化に係る措置を義務づけるなど、一定の取組はなされているものの、府が要望するプラットフォーム事業者等が人権擁護機関からの削除要請に応じた場合に賠償責任を免責する規定整備や、サイトブロッキングが実施できる制度整備、独立性を有する第三者機関の設置については、実現していない。 | △  |
| 『虐待が疑われる動物の緊急一時保護』<br>○動物取扱業者の動物虐待疑いの逮捕により適切な飼養が困難となり動物の健康と安全が脅かされる場合に緊急的に一時保護できるよう、必要な法・制度整備、財政支援   | ◆令和8年度予算の状況<br>・動物の愛護及び管理事業 [全]4.5億円の内数<br>([全]4.1億円の内数)<br><br>◆予算以外の状況<br>・新たな法・制度整備及び財政支援について、実現していない。<br>・国会議員のプロジェクトチームにおいて、動物の緊急一時保護制度が検討されている。   | △  |
| 『物価高騰対策』<br>○物価高騰について国において十分な対策を進めるとともに、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加交付など必要な措置  | ◆令和7年度補正予算の状況<br>・国の総合経済対策における「足元の物価高への対応」:2兆9,451億円<br>うち地方創生臨時交付金 [全]2兆円<br>うち大阪府432億円  | ○  |

| 要望・提案事項   | 予算等の措置状況  | 摘要 |
|---|---|----|
| 《米の安定供給》<br>○米の生産状況などをモニタリングのうえ適時適切な情報提供、価格の安定に資する抜本的な改善方策、将来にわたり米の安定供給が可能となるよう生産力の強化等の適切な措置  | <p>◆令和8年度予算の状況<br/>           ・米穀流通情報整備事業 [全]0.3億円の内数<br/>           ・米穀等生産力強化促進事業 [全]7.1億円</p> <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>           ・米穀等生産力強化促進事業 [全]1.8億円</p> <p>◆予算以外の状況<br/>           ・令和7年産及び令和8年産の主食用米等の生産量の見通し(推計値)<br/>           令和7年産: 748万玄米トン/662万精米トン～670万精米トン<br/>           令和8年産: 711万玄米トン/630万精米トン～637万精米トン<br/>           (別途、政府備蓄米供給量は、23万玄米トンの見通し)<br/>           (参考)令和6年産: 679万玄米トン/606万精米トン【確定値】</p>   | △  |
| 《米国の関税措置等で影響を受ける事業者への支援》<br>○米国に対し、相互関税及び自動車等への品目別の上乗せ関税の見直しを求め、その影響を受ける中小企業に対する適切な情報発信と相談体制の充実、取引の適正化、新商品の開発・販路開拓・資金繰り支援などの経営の安定化、雇用維持のための支援の迅速な実施 | <p>◆令和8年度予算の状況<br/>           &lt;取引適正化&gt;<br/>           ・厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用等 [全]131.4億円[再掲]<br/>           ([全]158.5億円)<br/>           ・中小企業取引対策事業 [全]30億円[再掲]<br/>           ([全]29億円)</p> <p>&lt;新商品開発、販路開拓や資金繰り支援などの経営安定化&gt;<br/>           ・各種資金繰り支援 [全]827.2億円<br/>           ([全]823.1億円)<br/>           ・独立行政法人日本貿易振興機構事業 [全]266億円の内数[再掲]<br/>           ([全]263億円)</p> <p>◆令和7年度補正予算の状況<br/>           &lt;取引適正化&gt;<br/>           ・厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用等 [全]19.3億円[再掲]<br/>           ・中小企業取引対策事業 [全]7.6億円[再掲]</p> <p>&lt;新商品開発、販路開拓や資金繰り支援などの経営安定化&gt;<br/>           ・中小企業生産性革命推進事業 [全]3,400億円[再掲]<br/>           ・ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業 [全]2,960億円[再掲]<br/>           ・中小企業信用補完制度関連補助事業 [全]152億円<br/>           ・海外ビジネス展開支援等事業 [全]112億円<br/>           ・日本政策金融公庫による資金繰り支援 [全]40億円</p> <p>◆予算以外の状況<br/>           &lt;取引適正化&gt;<br/>           ・令和7年5月、規制の見直しや振興の充実を盛り込んだ「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」と「受託中小企業振興法」が成立し、令和8年1月に施行される予定。[再掲]<br/>           ・令和7年9月、中小企業の価格転嫁に特化した、地域の金融機関・支援機関が連携した全国初の取組である「価格転嫁サポート連絡会」が大阪・京都エリアで発足。[再掲]</p> <p>&lt;雇用維持&gt;<br/>           ・全国の労働局・ハローワーク等において、丁寧な相談対応を行うとともに、雇用調整助成金等の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進を図り、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を実施。</p> <p>&lt;その他&gt;<br/>           ・米国との関税協議において、日本に対する相互関税率を25%から15%に引き下げることで合意。<br/>           ・JETROに加えて日本政策金融公庫など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置。また、プッシュ型の支援ができるよう省庁の地方支分部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備。さらに、国ホームページ等を通じた正確、迅速かつ丁寧な情報提供を実施。<br/>           ・日本貿易保険において、関税措置の影響を受けて、輸出取引がキャンセルされる等により生じた損失を保険金支払いの対象とし、輸出を行う事業者を支援。</p> | ○  |

| 要望・提案事項  | 予算等の措置状況   | 摘要 |
|--|--|----|
| 4. 東京一極集中の是正と副首都・大阪の実現<br><br>(1) 地方分権型の社会の実現<br>○地方分権型の社会の実現に向けた国庫補助負担金の改革等、東京一極集中ではなく、複数の都市が成長をけん引する国の形への転換に向けた検討  | ◆予算以外の状況<br>・令和7年8月、国庫補助負担金の整理合理化等について、総務省から各府省へ申入れ。(企画室)<br><br>・東京一極ではなく複数の都市(圏)が成長をけん引する国の形への転換に向けた実質的な議論の展開に至っていないが、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月)において、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を行う方向性が記載された。(副首都)  | △  |
| (2) 首都機能バックアップ体制の構築<br>○大阪・関西の首都機能バックアップエリアとしての位置づけ、国の諸法令・計画などへの反映、防災庁の役割として中枢管理機能のバックアップ体制の強化の位置づけ、防災庁のバックアップ拠点を大阪・関西に設置、他の中央省庁も平時からの機能分散も含め大阪・関西におけるバックアップ体制の強化、企業における大阪・関西での本社・本部機能をバックアップする取組を広めるために必要な対策の実施 | ◆令和8年度予算の状況<br>・防災庁の設置・運営等に必要な経費 [全] 45億円<br>([全] 2. 1億円)<br><br>◆予算以外の状況<br>・首都機能バックアップエリアとしての位置づけにおいて、政府業務継続計画の見直しに向けた検討が令和5年12月から進められている。<br>・防災庁の設置準備において、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和7年6月)で、防災庁を2026年度中に設置をすることが記載されたが、現時点では、防災庁の役割として、首都機能のバックアップ体制の強化は位置づけられていない。<br>また、令和7年12月26日に閣議決定された「防災立国への推進に向けた基本方針」において、防災庁の地方機関について、大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性等の観点から設置に向けた具体的な検討を行うと記載されたが、防災庁の役割として、首都機能のバックアップ体制の強化や自らのバックアップ拠点を大阪・関西に設置することは位置づけられていない。 | ×  |
| (3) 税財源自主権の確立<br>○地方の税財源自主権の確立、それまでの間は、必要な地方一般財源総額の確保<br>○臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げによる地方交付税総額の確保   | ◆令和8年度予算の状況<br>・地方交付税 [全] 20兆1, 848億円<br>([全] 18兆9, 574億円)<br>・臨時財政対策債 [全] —<br>([全] —)<br>※昨年度に引き続き、臨時財政対策債の発行額はゼロとなった。<br><br>◆令和7年度補正予算の状況<br>・地方交付税 [全] 1兆5, 102億円<br><br>◆予算以外の状況<br>・令和8年度の地方一般財源総額は前年度を上回る72. 0兆円(前年度67. 5兆円)が確保されている。  | △  |
| (4) 基礎自治機能の充実・強化<br>○さらなる広域連携の推進や自主的な市町村の合併の円滑化のための財政措置など、必要な対策や支援の実施  | ◆予算以外の状況<br>・新たな財政措置は実現していない。<br><br>・人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、自治体の行財政のあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理及び対応の方策について幅広く議論を行うことを目的とする「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」(令和6年11月総務省設置)が令和7年6月に報告書をとりまとめた。今後の進め方として、各都道府県が地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援することとしている。  | ×  |